

# 立地するならば 徳島県



視察が  
お得にできるよ



徳島県のマスコットキャラクター  
すだちくん

徳島県

工場、コールセンター、  
サテライトオフィスなど、立地を  
ご検討の皆さま、豊かな自然と温暖な気候に  
恵まれた「徳島県」に是非一度お越しください。  
現地視察の際の旅費の助成をいたします！

補助金額

1人につき  
最大

50,000円

■ 補助上限／1人あたり5万円(1企業2人まで)

- 交通費(タクシーを含む公共交通機関・レンタカー(給油代除く))及び宿泊費(夕食代除く)の実費を助成します。
- 消費税及び地方消費税相当額は、補助対象から除きます。

補助対象事業者

次の要件を全て満たす事業者の方が対象です。

- 01 県が設ける企業立地補助制度の対象で、当該補助制度を活用して立地を検討している(視察時点で奨励指定申請を行っている場合は除く)
- 02 所在地が県外で、県内に事業所を有していない
- 03 3年以上の事業活動実績がある
- 04 国、県、市町村等から同種の補助金等の交付を受けていない

いっぺん見に  
来てみて?

補助金交付の流れ

- ① 視察計画書の提出 **事業者** → **徳島県**  
※視察開始日の10日前までに提出  
※視察の行程には、県と立地に関する情報交換の機会を必ず設けていただきます
- ② 視察計画の承認 **徳島県** → **事業者**
- ③ 視察の実施
- ④ 交付申請書等の提出 **事業者** → **徳島県**
- ⑤ 補助金の交付決定等 **徳島県** → **事業者**
- ⑥ 請求書の提出 **事業者** → **徳島県**
- ⑦ 補助金のお支払い **徳島県** → **事業者**

お問合せ  
お申込み

徳島県 経済産業部  
企業支援課 立地推進担当

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地  
TEL:088-621-2155 FAX:088-621-2853  
E-mail:kigyoushienka@pref.tokushima.lg.jp

徳島県企業誘致  
ガイドはこちら

